

小平市議会副議長 中江美和 殿

小平市教育委員会  
教育長 青木由美子  
(公印省略)

採択請願の処理結果について (報告)

地方自治法第125条の規定に基づくこのことについては、下記のとおりです。

記

1	番 号	件 名	議 決 日
	請願第4号	本の宅配貸出サービスを要介護1以上の方に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについて	令和2年9月30日
	処 理 経 過		処理結果
		令和4年度に図書館宅配貸出サービスの対象拡大に係る実証実験を行い、結果を踏まえ令和5年4月から対象者を拡大して宅配サービスを開始した。貸出ロッカーの設置については、引き続き、建て替えや改修時の導入を検討する。 (教育部図書館)	着手
2	番 号	件 名	議 決 日
	請願第7号	いじめ重大事態の調査報告書について原案の文章を第三者が作成し提言の実施状況を報告すること等を求めることについて	令和6年6月28日
	処 理 経 過		処理結果
		いじめ重大事態調査報告書は原案からいじめ問題対策委員会委員が作成し、提言の実施状況は年2回教育委員会定例会に報告する。いじめ重大事態調査報告書は、いじめ被害者やその保護者からの意向等を踏まえ、原則として公表する。 (教育部学校支援担当課長)	終了
3	番 号	件 名	議 決 日
	請願第13号	教育長のいじめに関する指示及び指導を文書で記録に残すこと等を求めることについて	令和6年9月30日
	処 理 経 過		処理結果
		小平市公文書等の管理に関する条例第4条の規定に基づき、いじめに関する教育委員会内の事項について、文書で記録に残す方法の検討に着手した。 (教育部学校支援担当課長)	着手

	番 号	件 名	議 決 日
4	請願第14号	小平市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員について、第三者性を担保する人事を求めることについて	令和6年9月30日
	処 理 経 過		処理結果
	小平市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員の選定に当たり、国のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインにのっとり、職能団体等に委員の推薦を依頼した。  (教育部学校支援担当課長)		着手